

「筆職人後継者育成事業」の「穂首づくり」コースがスタート!

8月28日(月)、「筆職人後継者育成事業」の研修がスタートしました。「穂首づくり」コースには、予定を上回る8人の応募者があり、全員での研修開始となりました。

研修名も「熊野筆マイスタースクール」と決まり、同日行われた開講式では、平本町長ほか、多くの来賓者から研修生への激励の言葉がありました。これを受け、立道正明さんが受講生代表として決意表明し、今回の研修に対する熱い思いを述べました。

これから11月末までの3ヵ月間、「穂首づくり」の職人を目指して、しっかり研修して欲しいと思います。

問合せ先 熊野町雇用促進協議会 TEL298-1600 (企画課)



写真上) 筆職人として歩み始めた研修生8名

写真中) 平本町長による研修生への激励

写真下) 伝統工芸士による穂首づくりの指導風景



多くの寄付に感謝しています!  
「熊野筆マイスタースクール」に必要な筆づくりの道具を、たくさんの方に善意で寄付いただきました。生徒たちは感謝しながら使っています。  
本当にありがとうございました。



「土岐の城団地・皇帝ハイツ」の水道施設を町に移管

これまで、団地管理組合などで管理を行ってきた2つの専用水道施設を熊野町に移管しました。

移管したのは、土岐の城団地自治会と皇帝ハイツ管理組合で、移管契約の締結について両団地の代表者の方々が町長に報告をされました。

団地内の水道施設の管理は、団地にお住まいの方々にとって大きな負担となっていました。今後は移管された水道施設と水質については、町で管理・運営していくこととなります。

問合せ先 水道課 TEL820-5610



町がきれいになりました ~町内一斉清掃~



町内一斉清掃が、9月3日(日)町内全域で行われました。

清掃場所は各自治会ごとの地域性と独自性により河川に限定しない「地区清掃」としており、河川の草刈りのみならず、地域内の公園・緑地等の公共用地も清掃しました。

また、当日は熊野中学校・熊野東中学校の生徒も保護者と一緒に参加しました。清掃により町をきれいにするだけでなく、ご近所の皆さんとの交流等、地域のコミュニティの場ともなっているようです。

皆さまのご協力ありがとうございました。

(熊野町公衆衛生推進協議会(事務局 生活環境課))

**【集められたごみ】**

・草などの可燃物	48,600kg
・空き缶などの資源物	640kg
・金属などの資源物	420kg
・大型ごみ	330kg
・集められた土砂	
軽ダンプ延べ	39台

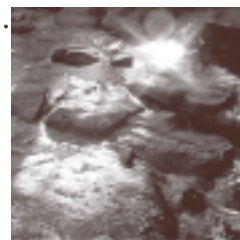
きれいな川 ~熊野町の川をいつまでも美しく~

川の汚れの原因は、日常生活に伴う家庭からの排水が主な原因となっています。

熊野川や、特に二河川(下水道の処理区域内を除く)は、水質汚濁防止法の規定に基づく生活排水対策重点地域に指定されています。

皆さんの小さな気遣いで、汚濁の少ない水を流すことができます。川をきれいに保つため、次のようなことを心掛けましょう。

- ①食用廃油を流さない  
余った廃油は、新聞紙等に染み込ませ、可燃ごみの日に。
- ②残飯等を流さない  
流しに三角コーナーやネットを。
- ③浄化槽の適切な維持管理  
トイレの清掃には、中性洗剤やぬるま湯を。
- ④無リン洗剤の使用  
合成洗剤に含まれるリンは、富栄養化を招き赤潮等の原因に。できるだけ無リン洗剤を。



乗継駐車場(パーク&バスライド)の目的外使用調査を実施します!  
広島都心部への交通渋滞を緩和するため設置された乗継駐車場(パーク&バスライド)は、バス利用者のためのものです。この駐車場は、午前6時ごろから通勤時間に合わせて駐車され、午前7時過ぎには、ほぼ満杯状態となり、多い時には約140%の利用率があります。しかし、なかには私的駐車場や車の放置等の目的外利用が見受けられます。多くの車が駐車できないばかりでなく交通の障害や渋滞、子どもの危険な遊び場、ごみの投棄場所など、様々な悪影響を及ぼしています。建設課では、広島県と合同で目的外利用の調査を行う



問合せ先 建設課  
TEL 820-5607



←乗継駐車場の撤去車両  
っており、放置自動車の撤去や悪質な利用者への勧告を行っています。  
10月は目的外利用の撲滅強化月間として、一斉調査を行いますので、ご協力を願います。  
また、目的外利用を見かけたら建設課までご連絡ください。